

第5期 雲南市農業委員会第27回総会議事録

1. 日 時 平成28年9月23日(金) 13:30~14:36

2. 場 所 市役所3階 301会議室

3. 出席委員(32名) ()は遅刻届出委員

1番 渡部洋一	2番 高尾茂通	3番 岡田康弘	4番 竹内 勉
6番 日野一夫	7番 鳥谷悦雄	8番 高橋敬二	(9番 永井尚二)
10番 周藤寛洲	11番 藤原修至	12番 橋本 博	13番 松原利廣
14番 高田 耕	15番 青木征温	16番 内部武雄	18番 白築 進
19番 白築美雄	(20番 中西康一)	21番 嘉本輝雄	22番 渡部満憲
23番 鶴原能也	24番 廣澤幸博	25番 錦織邦男	26番 岡田 伸
27番 持田明典	29番 山本裕子	31番 陶山直利	32番 小田久義
(33番 藤原 好)	34番 山本博子	36番 石橋義明	37番 加藤一郎

4. 欠席委員(5名) 5番 片寄健治 17番 柳原昌広 28番 川上蘆求
30番 高島幹雄 35番 宇都宮敏章

5. 事務局又は説明者 事務局長 長妻英文 統括主幹 女鹿田比文
主 幹 白築 香 主 幹 大塚雄彦
(農林振興課) 主幹 内田一巳

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案の上程

- ・議第163号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議第164号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得『下限面積』の設定について
- ・議第165号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について
- ・議第166号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
- ・議第167号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定による意見聴取に対する意見決定について

7. 議 事

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>定刻になりました。 ご起立ください。 一同互礼。 ご着席ください。</p>
議 長	<p>ただ今の出席委員は29名であります。</p>
議 長	<p>定足数に達しておりますので、雲南市農業委員会第27回総会を開会いたします。</p>
議 長	<p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p>
議 長	<p>日程第1、議事録署名委員の指名を行います。</p>
議 長	<p>議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、18番白築進委員、19番白築美雄委員を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2、諸報告を行います。</p>
事務局	<p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>【諸届及び会務等について事務局より報告並びに説明】</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ・田畑転換届出の受理について ・農地法第4条第1項第8号（施行規則第32条第1号）届出書（農業用施設用地転用届）の受理について ・農地等返還通知（使用貸借解約）の受理について ・会議等の報告事項について ・会議等の予定について
議 長	<p>以上で諸報告を終わります。</p>
議 長	<p>それでは、諸報告について質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。 なお、発言をされる委員は、最初に議席番号とお名前をお願いいたします。 質問はございませんか。</p>
議 長	<p>（無しの声あり）</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p>
議 長	<p>日程第3、議案の上程を行います。</p>
議 長	<p>それでは最初に、「議第163号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p>
事務局	<p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書7ページ「議第163号 農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>8ページをご覧ください。1件の申請が出ております。</p> <p>申請番号1番</p> <p>〇〇町〇〇△△-△外1件、地目は登記簿、現況とも田で面積は合計で1,986㎡です。権利の種別は3条の有償移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、申請事由は、「高齢になり耕作が困難になったため譲渡する」ということです。譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さんです。申請事由は、「申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。」ということ。土地代は10アール当たり50,000円で確認は〇〇委員さんです。</p> <p>本案件について「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの」と見込まれ、下限面積要件も満たしています。したがって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明を終わります。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いいたします。</p> <p>(確認委員欠席)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p> <p>次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。「議第163号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第163号 農地法第3条の規定による許可申請について」は、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第164号 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得『下限面積』の設定について」を議題とします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 9 ページ「議第 1 6 4 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得『下限面積』の認定について」説明します。</p> <p>議案書 1 0、1 1 ページ及び資料 No. 2 をご覧ください。</p> <p>議案上程の理由は、空き家付農地について、指定追加の事案が発生したためです。</p> <p>議案書 1 1 ページの別表 2、農地法施行規則第 1 7 条第 2 項の適用につきまして、新たに〇〇町〇〇△△-△、△△-△、△△-△の 3 筆を加え、計 4 2 筆を区域としたいと考えております。対象物件の詳細は資料 No. 2、3 ページをご覧ください。</p> <p>承認を得ることができましたら、平成 2 8 年 9 月 2 3 日告示といたします。また、変更後の空き家付対象物件は資料 No. 2、1 ページのとおり、1 2 物件となります。</p> <p>以上の案件、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p> <p>次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。「議第 1 6 4 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得『下限面積』の認定について」は、提案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第 1 6 4 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得『下限面積』の認定について」は、提案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第 1 6 5 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書 1 2 ページ、「議第 1 6 5 号 農地法第 4 条の規定による許可申請に対する意見について」説明をいたします。</p>
事務局	<p>1 3 ページをご覧ください。2 件の申請が出ております。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>申請番号1番</p> <p>〇〇町〇〇△△-△番地、地目は登記簿、現況ともに畑で、面積は合計9.90㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は、墓地で、墓碑1棟を建設されます。転用の理由は、現在の墓地が遠く、近くに移転したいとのことです。</p> <p>2種農地で農用地 除外申請が出され平成28年7月20日に許可が出ています。確認は〇〇委員さんです。</p> <p>農地区分は「農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地である」ことから、第2種農地と判断致しました。許可条項は、法第4条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の土地を供することにより転用目的を達成することができない。」場合の「代替性なし」に該当すると考えます。</p> <p>申請番号2番</p> <p>〇〇町〇〇△△-△番地、地目は登記簿畑、現況は宅地で、申請面積は125.0㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は宅地進入路及び駐車場です。駐車区画2台分を建設されます。</p> <p>転用理由は、家族が増え、現在の住宅では手狭となるため新築をする。それに伴い、家への進入路、駐車場を確保したいとのことです。</p> <p>始末書が出ており、住宅の解体の際、崩れる危険性があるため、工事を行ってしまったとのことです。農用地区域外で、確認は〇〇委員さんです。</p> <p>農地区分、許可条項は申請番号1番に同じです。</p> <p>以上、報告いたします。ご審議をよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いいたします。</p>
3 2 番	<p>3 2 番〇〇です。2番の案件で確認委員が〇〇委員であります。今日どうしても出席できないことから若干説明をしておいていただきたいということで、わかっている範囲内で話させてもらいます。始末書が出ております。写真を見てもらうとわかりますが、既に道もでき、レッカー車や大きなトラックが上がっており、これが現状であります。どうしても庭まで重機が上がらないことから、急遽道を付けて上がれるようにし、既に工事が始まっている状況であります。知識がなく勝手なことをしてしまい申し訳なく思っているということです。ご理解いただきよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今事務局並びに確認委員から説明をいたしました。質疑はありませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので質疑を終わります。</p> <p>次に、討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>討論を終わります。</p> <p>お諮りいたします。「議第165号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」は、申請のとおり承認とし、県に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第165号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について」は、申請のとおり承認とし、県に進達することに決定をいたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議題166号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書14ページ「議第166号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」説明します。</p> <p>15ページをご覧ください。</p> <p>今回の案件は〇〇町から3件申請されております。</p> <p>この全ての計画とも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「全ての農用地を効率的に耕作すること、農作業に常時従事すること、農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること」の要件を満たしていると考えます。</p> <p>ご審議よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がございましたが、〇〇町のみご協議いただくこととします。</p> <p>14時10分まで、暫時休憩といたします。ご協議をお願いします。</p> <p>(休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開します。</p> <p>先ほど、休憩中にご協議いただいた結果を、〇〇町より発表していただきます。</p>
9 番	<p>9番〇〇です。〇〇町3件、妥当と判断しましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、〇〇町から発表のとおり、許可妥当ということですが、質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p> <p>次に討論を行います。討論はございませんか。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>(無しの声あり)</p> <p>討論を終わります。 お諮りいたします。</p> <p>「議第166号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は申請のとおり全て妥当とし市長に報告することにご異議ございませんか。</p>
議 長	<p>(無しの声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、「議第166号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は申請のとおり全て妥当とし市長に報告することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、「議第167号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定による意見聴取に対する意見決定について」を議題とします。</p> <p>農林振興課より説明を求めます。</p>
農林振興課	<p>本日は、除外申請ということで、〇〇町8件、〇〇町2件、〇〇町3件、〇〇町2件、〇〇町1件、〇〇町2件、合計18件について説明させていただきます。</p> <p>また、今回追認は、〇〇1番(車庫)、〇〇1番(物置)、〇〇2番(車庫)の3件となっております。</p> <p>ひとつずつ説明はしますが、墓地、合併浄化槽に係る案件につきましては時間の都合上詳しい説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず〇〇町ですが、資料6ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番</p> <p>事業計画者(□□□□さん)申請地(〇〇△△-△)地目(畑)、面積(13㎡)で車庫の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は11、12ページです。</p> <p>この案件はすでに車庫ができています案件ですので追認処理です。</p> <p>整理番号2番</p> <p>事業計画者(□□□□さん)申請地(〇〇△△-△)地目(田)、面積(701㎡)で居宅及び車庫の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は13、14ページです。</p> <p>この案件は、新たに居宅を新築し車庫等を確保する案件です。</p> <p>整理番号3番</p> <p>事業計画者(□□□□さん)申請地(〇〇△△-△)地目(畑)、面積(104㎡)で居宅新築の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は15、16ページです。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
農林振 興課	<p>整理番号4番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(畑)、面積(115 m²の内9.9 m²)で墓地の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は17ページです。</p> <p>整理番号5番 事業計画者(□□□□□□)申請地(○○△△-△)地目(田)、面積(1,463 m²)でソーラーパネルの案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は18、19ページです。</p> <p>整理番号6番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(畑)、面積(612 m²のうち10 m²)で墓地の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は20ページです。</p> <p>整理番号7番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(田)、面積(255 m²)で駐車場の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は21、22ページです。 8人家族で自家用車を4台所有しておられますが、駐車場がなく新たに設置される案件です。</p> <p>整理番号8番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(畑)、面積(398 m²のうち9.9 m²)で墓地の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は23ページです。</p> <p>続きまして○○町ですが、資料29ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(畑)、面積(129 m²の内63 m²)で駐車場及び物置小屋の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は32、33ページです。 この案件はすでに駐車場及び物置小屋ができていますので追認処理です。</p> <p>整理番号2番 事業計画者(株式会社□□)申請地(○○△△-△、△△-△、△△-△)地目(田、田、田)、面積(802 m²のうち324 m²、485 m²、271 m²)で太陽光発電施設の案件です。2種農地で○○委員さんに確認を頂いております。図面は34、35ページです。 続きまして○○町ですが、資料41ページをご覧ください。</p> <p>整理番号1番 事業計画者(□□□□さん)申請地(○○△△-△)地目(田)、面積(181 m²)で</p>

発信者	議 事 録 要 旨
農林振興課	<p>駐車場及び車回転場の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は44、45ページです。</p> <p>整理番号2番 事業計画者（□□株式会社）申請地（〇〇△△-△、△△-△）地目（田、田）、面積（891 m²、236 m²）で資材置場の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は46、47ページです。 この案件は、近くで建設工事を行っており資材等を置く場所がなくなったため新たに設置する案件です。</p> <p>整理番号3番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△、△△-△）地目（田、畑）、面積（277 m²、101 m²）で資材置場の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は48、49ページです。</p> <p>続きまして〇〇町ですが、資料55ページからご覧ください。 整理番号1番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△、△△-△）地目（田、田）、面積（1,245 m²のうち339 m²、3 m²）で個人住宅の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は58、59ページです。</p> <p>整理番号2番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△）地目（畑）、面積（46 m²のうち10 m²）で墓地の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は60ページです。</p> <p>続きまして〇〇町ですが、資料66ページをご覧ください。 整理番号1番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△）地目（畑）、面積（356 m²のうち10 m²）で墓地の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は69ページです。</p> <p>続きまして〇〇町ですが、資料75ページをご覧ください。 整理番号1番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△）地目（畑）、面積（706 m²の内10 m²）で墓地の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面は78ページです。</p> <p>整理番号2番 事業計画者（□□□□さん）申請地（〇〇△△-△）地目（畑）、面積（1,285 m²の内229 m²）で車庫の案件です。2種農地で〇〇委員さんに確認を頂いております。図面</p>

発信者	議 事 録 要 旨
農林振 興課	は80ページです。 この案件はすでに車庫ができていますので追認処理です。
議 長	ただ今、農林振興課より説明がありましたが、質疑はございませんか。
14番	14番〇〇です。追認の3件はいつごろできあがっていましたか。
農林振 興課	いつごろできあがったか把握はしていませんが、現地を見ると〇〇町の案件はかなり古いと思われます。恐らく現地確認等でこれから荒廃農地調べをされた時、リストで無断転用にあがっていると思います。そこから出てきたものではないかと思います。〇〇町の案件は、わりあい新しいと思って現地を見ました。〇〇町についても少し前かなと思います。順番は除外申請をしてから転用であります。この制度がわからなくてやっておられたり、現状が農地でないところもあつたりすると自分ではそのつもりがなくてもやってしまった案件もあると個人的に思います。
36番	36番〇〇です。〇〇町の案件は、車庫が建っていることは知っていました。掘っ建てです。たびたび形が変わって大きくなったり狭くなったりしていました。いつごろかはわからない状況です。
議 長	他に質疑はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	無いようですので質疑を終わります。 次に、討論を行います。討論はございませんか。 (無しの声あり)
議 長	討論を終わります。 お諮りいたします。「議第167号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定による意見聴取に対する意見決定について」は、提案のとおり妥当として市長に報告することにご異議ございませんか。 (無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 よって、「議第167号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定による意見聴取に対する意見決定について」は、提案のとおり妥当として市長に報告することに決定をいたしました。
議 長	以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。閉会といたします。

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>ご起立下さい。 一同互礼。 ご着席ください。</p> <p>次にその他事項に入ります。 【その他事項】</p> <p>(1) 遊休農地に対する課税強化について (2) 雲南市地域自主組織連絡協議会への「新たな農業委員会制度」の説明について (3) 平成28年産米買取価格について</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____